

【処遇改善加算 I～V 取得事業所】

(参考) 介護職員の平均給与額の内訳 (月給・常勤の者)

介護職員処遇改善加算 (I)～(V) を取得 (届出) している事業所における介護職員 (月給・常勤の者) の平均給与額について、基本給、手当、一時金 (賞与等) ごとに、令和2年9月と令和3年9月の状況を比較すると、基本給が2,400円の増、手当が2,320円の増、一時金が2,660円の増となっている。

(統計表第79表)

	令和3年9月	令和2年9月	差 (令和3年－令和2年)
平均給与額	316,610円	309,230円	7,380円
うち、基本給	187,180円	184,780円	2,400円
うち、手当	81,110円	78,790円	2,320円
うち、一時金 (賞与等)	48,320円	45,660円	2,660円

注1) 令和2年9月30日と令和3年9月30日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
 注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)
 注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。
 注4) 一時金は賞与その他臨時支給分として4～9月に支給された金額の1/6
 注5) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

19

【全事業所】

(参考) 介護従事者等の平均給与額の状況 (月給・常勤の者、職種別)

介護職員処遇改善加算を算定していない事業所も含めた全事業所の介護職員 (月給・常勤の者) の平均給与額について、令和2年9月と令和3年9月の状況を比較すると、7,380円の増となっている。

(統計表参考第23表)

	令和3年9月	令和2年9月	差 (令和3年－令和2年)
介護職員	315,640円	308,260円	7,380円
看護職員	369,760円	363,260円	6,500円
生活相談員・支援相談員	336,830円	328,700円	8,130円
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	351,230円	342,960円	8,270円
介護支援専門員	332,640円	327,000円	5,640円
事務職員	300,830円	294,650円	6,180円
調理員	259,290円	253,690円	5,600円
管理栄養士・栄養士	311,840円	304,270円	7,570円

注1) 令和2年9月30日と令和3年9月30日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
 注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)
 注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

20

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、令和2年9月と令和3年9月の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。

（統計表第95表）

	令和3年9月	令和2年9月	差 (令和3年－令和2年)
全体【平均勤続年数：8.7年】	316,610円	309,230円	7,380円
1年(勤続1年～1年11か月)	277,350円	252,590円	24,760円
2年(勤続2年～2年11か月)	287,560円	280,850円	6,710円
3年(勤続3年～3年11か月)	299,970円	290,370円	9,600円
4年(勤続4年～4年11か月)	300,180円	291,590円	8,590円
5年～9年	311,970円	305,550円	6,420円
10年以上	342,490円	337,160円	5,330円

注1) 令和2年9月30日と令和3年9月30日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)

注3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

注4) 勤続年数は令和3年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

注5) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、令和2年4月から勤務を開始した介護職員の場合、令和2年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、令和2年9月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。